



新制度で何が変わる？ 年収の壁を味方にする制度活用術！

徹底解説セミナー

扶養内で働く方にとって収入の壁は大きな関心事です。本年3月に衆議院本会議で可決された税制改正関連法案により、所得税の課税最低限が「103万円」から最終的に「160万円」に引き上げられる事になりました。
そこで本セミナーでは、新しい壁の内容や実際の手取り額など、押さえておきたい重要ポイントについて、わかりやすく解説します。是非、皆様のご参加をお待ちしております。

主催 渋川商工会議所

日時

2025 **11.21** FRI
14:00～16:00

講座
内容

- 年収の壁の基本と最新動向
- 特定親族特別控除など新制度のポイント
- 所得税の基礎控除の見直し
- 「働き控え」への対応とパート戦力化のヒント
- 年収の壁・支援パッケージの活用と申請のポイント

会場 渋川商工会議所 3階大会議室

- 受講料/無料
- 定員/20名(定員になり次第締め切ります)
- 対象/中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

申込先 渋川商工会議所
TEL.0279-25-1311



申込方法 下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込み頂くか、
当所 HP 申込フォーム又は記載の QR よりお申込みください。

講師

■ 社会保険労務士法人
湘南経営パートナーズ 代表社員

石井隆介氏



1976 年生まれ。大学卒業後、15 年金融機関に勤務後、39 歳で社会保険労務士資格取得。2021 年 5 月に独立開業。120 社の顧問先を担当し支持される。現在では事業拡大のための助成金活用術『中途採用社員が勝手に育つ5つの労務管理メソッド』を基本としたサポートを行っている。

11/21(金)開催「年収の壁徹底解説セミナー」参加申込書

渋川商工会議所 行

FAX.0279-25-1313

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者	①	②	
	③	④	

※ご記入いただいた個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供以外の目的には使用致しません。

お問合せ

渋川商工会議所 〒377-0008 渋川市渋川2371番地68
TEL:0279-25-1311 FAX:0279-25-1313 URL:https://shibukawacci.or.jp/

渋川商工会議所

